

# 予算編成におけるPDCAサイクルの取組

(令和4年度予算政府案)

令和4年1月  
財務省主計局

# 目次

◆ 予算編成におけるPDCAサイクルの取組（ポイント） . . . . .	1
◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況 . . . . .	2
◆ 予算執行調査の反映状況 . . . . .	5
◆ 政策評価の結果の反映状況 . . . . .	6

# 予算編成におけるPDCAサイクルの取組 (ポイント)

## ◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。  
〈例〉就職氷河期世代の正規雇用に向け、ハローワークにおける人員体制の強化を図ることとした。  
【厚生労働省】 【反映額：1億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。  
〈例〉中山間地域等直接支払交付金事業について、制度改正による交付面積の減少分を予算積算に適切に反映した。  
【農林水産省】 【反映額：▲3億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。  
〈例〉国家備蓄石油管理等委託費（石油ガス分）の執行状況を予算積算に適切に反映した。  
【経済産業省】 【反映額：▲6億円】

## ◆ 予算執行調査の反映

- 令和3年度予算執行調査については、39件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、的確に反映。  
〈例〉CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業は廃止することとし、公募から事業終了後のフォローアップに至るまで抜本的な見直しを行った上で新たな枠組みで事業を実施することとした。（一部国土交通省、農林水産省連携事業）  
【環境省】 【反映額：▲66億円】

## ◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の必要性・有効性・効率性等について検証を行い、的確に反映。  
〈例〉中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業について、「働き方改革推進支援センター」における中小企業等へのコンサルティング機能を全国センターから都道府県センターへ集約化・重点化することにより、中小企業等への支援強化及び予算の効率化を図った。  
【厚生労働省】 【反映額：▲23億円】

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。

## 国会の議決・決算検査報告等の反映状況

### ◆決算に関する国会の議決の反映◆

国会の決算審査における様々な視点からの審議内容等を踏まえ、的確に反映。

#### <厚生労働省：労働保険特別会計>

##### ○就職氷河期世代を対象とした限定求人の改善について

【反映額：1億円】

・就職氷河期世代の正規雇用に向けて、限定求人について改善を図るとともに、求人開拓の人員体制を強化し、求職者のニーズに合った求人開拓に努めるべきである。

(令和元年度決算議決事項)



・就職氷河期世代の正規雇用に向け、求職者のニーズを踏まえ、同世代に限定した面接会の開催を実施する等、就職から職場定着まで一貫した支援を行うため、ハローワークにおける人員体制の強化を図ることとした。

#### <総務省：一般会計>

##### ○地方公共団体の情報セキュリティ対策のための支援について

【反映額：0.7億円】

・地方公共団体の情報セキュリティ対策が徹底されるよう、関係省庁の連携の下、地方公共団体に対し、財政面・技術面に加え、研修、人事交流等を通じたデジタル人材育成など人材面の支援を強力に実施すべきである。

(令和元年度決算議決事項)



・地方公共団体のガバメントクラウドの活用を前提とした新たなセキュリティ対策の調査研究に必要な支援を実施するとともに、デジタル人材を育成するため、地方公共団体の担当者等を対象に実践的サイバー防御演習を実施することとしている。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

## ◆会計検査院の決算検査報告の反映◆

令和2年度決算検査報告における指摘や問題提起を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を予算や執行に的確に反映。

### <農林水産省：一般会計>

【反映額：▲3億円】

・中山間地域等直接支払交付金事業について、所得超過者を中核的リーダーに指定して交付金の交付対象とするに当たり、中核的リーダーの数が適切な範囲内となるよう適切に指定される仕組みを構築したり、共同取組活動に係る交付金は個人助成に使用できないことを要領等に明記して周知したりすることなどにより、交付金の交付対象や交付金の使用が適切なものとなるよう改善させたもの。



・中核的リーダーが適切に指定されるよう、所得超過者を中核的リーダーに指定する際の人数や割合の上限を設定するなどの仕組みを構築するとともに、共同取組活動に係る交付金は個人助成に対して支出できないことを明確化し、これらを内容とする通知を发出。  
上記制度改正により交付面積の減少が見込まれる分について、予算積算に適切に反映した。

### <国土交通省：一般会計>

【反映額：▲2億円】

・河川管理施設に設置された機械設備の維持管理に当たり、機器等の整備、更新等の優先順位を決定した上で機械維持管理計画の策定又は見直しを行ったり、機器等の取替え・更新の実施を健全度の評価等に基づいて判断したりすることで予防保全型維持管理を適切に実施することにより、機械設備の信頼性を確保しつつ、更新等に係る費用の縮減及び平準化が図られるなどするよう改善させたもの。



・河川機械設備の点検結果において経過監視が必要とされているものにつき、健全度評価や設置後の経過年数等を加味して機器等の整備、更新等の優先順位付けを行い、予算に適切に反映した。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

## ◆決算結果の反映◆

予算の適正かつ効率的な使用の観点から、多額の不用が生じている事業等について、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し、その結果を予算に的確に反映。

### <総務省：一般会計>

#### ○地域経済循環創造事業交付金

【反映額：▲2億円】

・ 交付申請額が予定を下回ったこと等により、7億円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

### <国土交通省：一般会計>

#### ○航空機及船舶運航費

【反映額：▲2億円】

・ 航空機の整備に係る修理項目数が予定を下回ったこと等により、5億円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を踏まえ、契約実績を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

### <厚生労働省：一般会計>

#### ○疾病予防対策事業費等補助金のうち受動喫煙対策促進事業

【反映額：▲1億円】

・ 交付申請件数が予定を下回ったことにより、2億円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を踏まえ、交付申請の実績等を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

### <経済産業省：エネルギー対策特別会計>

#### ○国家備蓄石油管理等委託費（石油ガス分）

【反映額：▲6億円】

・ 工事計画の見直しによる修繕保全工事費が予定を下回ったこと等により、9億円の決算不用を生じた。



・ 執行状況を踏まえ、修繕保全に係る工事件数を見直すこと等により、所要額の見直しを行った。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

# 予算執行調査の反映状況

令和3年度は39件の調査を実施。調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、的確に反映。

## ◆主な反映状況の具体例

### (4) 周波数の使用等に関するリテラシーの向上（総務省：一般会計）【反映額：▲0.4億円】

事案の概要	
<p>本事業は、「電波の安全性」や「電波の公平かつ能率的な利用」に関する国民のリテラシーの向上を目的として、説明会や電話相談等を実施する事業である。（本調査は、平成27年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）</p>	
調査結果の概要	反映の内容等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電波の安全性に関する説明会について、具体的な成果目標が設定されていなかった。また、オンライン形式での説明会を導入したことにより経費を削減できたが、導入後も説明会は地域別での開催であった。</li> <li>○ 電話相談について、設定した成果目標が未達の年度が複数年度あった。また、利用率が低調であった。</li> <li>○ 民間ボランティア（電波適正利用推進員）を通じた周知啓発活動について、設定した成果目標が未達の年度が複数年度あった。また、令和2年度の事務局の person 費は、周知啓発活動等の支援件数が大幅に減少したにも関わらず前年度より高額であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 説明会の具体的な成果目標を設定するとともに、説明会のオンライン開催及びオンデマンド配信の活用、地域別のニーズに応じた開催形態・規模とすることで予算の効率化を図った。</li> <li>○ 電話相談による不安解消度を測定するなど、本事業の有効性の検討をするるとともに、利用が低調な時間帯については、受付時間の短縮を図り、person 費を削減することで予算の効率化を行った。</li> <li>○ 成果目標が推進員に共有されるよう周知を行うとともに、今後、中長期的な事業の在り方を含めて検討を行うこととした。 また、オンライン化やe-ラーニングの活用により、事務局の person 費等の運営コストの削減を行った。</li> </ul>
今後の改善点・検討の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 説明会の内容等に応じた、具体的な成果目標の設定を検討すべき。また、オンライン開催を継続・拡大し、地域向けの説明会は、統合を図るべき。</li> <li>○ 電話相談の有効性や、常設電話相談窓口設置の必要性を検証すべき。</li> <li>○ 推進員に成果目標を明確に共有するとともに、事業の有効性を検証すべき。また、事務局の person 費については、活動実績が低調な場合にはそれに応じた金額とする仕組みとすべき。</li> </ul>	

### (33) CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業（環境省：エネルギー対策特別会計）【反映額：▲66億円】

事案の概要	
<p>各分野におけるCO2削減ポテンシャルが相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証事業に対し支援する。 事業の開始から終了まで、毎年度技術の成熟レベルを判定し、外部専門家から、問題点に対する改善策の助言や開発計画の見直し指示等を行い、効果的・効率的に事業を実施することで、開発目標の達成及び実用化の確度を高める。</p>	
調査結果の概要	反映の内容等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一定程度実用化が図られているものの、実用化に至っていないものが一部あり、また、商品化やCO2排出削減効果の達成状況は低調なものであった。</li> <li>○ 中間評価において、評価点と商品化の傾向が連動しておらず、商品化について十分な評価がなされていない。また、資金面において、評価点に応じた予算執行割合の変動がなかった。</li> <li>○ 事後評価における助言が、商品化等につながる指摘になっていないものがあつた。また、指導等の事後の措置を講じていなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査結果を踏まえ、本事業は廃止することとし、以下のような抜本的な見直しを行った上で新たな枠組みで事業を実施することとした。（一部国土交通省、農林水産省連携事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募時に事業化の妥当性等を評価するため評価委員の構成の見直し</li> <li>・事業化体制の構築（社内の事業部の参画）</li> <li>・事業終了前年度に事業化計画書を策定し、事業終了年度の中間評価で、評価委員の判断等により柔軟に計画の見直しを行う</li> <li>・中間評価において良評価の課題には、実施期間（原則3年）の最長5年までの延長や追加予算措置を行うなどのインセンティブ付け</li> <li>・事後評価で助言する今後の課題については、商品化や実用化につながる指摘を行う</li> <li>・採択事業者と金融機関等とのマッチングを行い民間資金の誘引を促進</li> </ul> </li> </ul>
今後の改善点・検討の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ CO2削減効果目標を統一的に算出できる指標などの検討や、高いCO2削減効果が期待できる事業を採択することで、予算の重点化を図るべき。</li> <li>○ 商品化につながる効果的な評価項目を検討した上で、評価点が低い事業は事業継続の適否を検討すべき。また、評価点によって、予算要望額の減額を行うなど、資金配分の見直し基準を設けることを検討すべき。</li> <li>○ 商品化等につながるような助言を行い、その対応報告を受け、課題未解消の要因を分析し、指導等の事後の措置を講じるべき。</li> </ul>	

# 政策評価の結果の反映状況

各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の必要性・有効性・効率性等について検証を行い、的確に反映。

## ◆ 主な反映事例

### 厚生労働省

長時間労働の抑制、年次有給休暇取得促進等により、ワーク・ライフ・バランスの観点から多様で柔軟な働き方を実現すること（うち、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業）

【反映額：▲23億円】

#### ＜事業の概要＞

中小企業・小規模事業者等が働き方改革の意義を十分に理解し前向きに取り組むことが重要であるため、47都道府県の都道府県センター及び全国センターから成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、  
・労務管理等の専門家による、働き方改革全般に関する窓口相談や、企業訪問コンサルティングの実施、  
・働き方改革全般に係る先進的な取組事例の収集や周知啓発及び総合的な情報発信等の支援を行う。

#### ＜政策評価結果のポイント＞

【達成しようとする目標及び実績】

##### ＜目標＞

・長時間労働の抑制、勤務間インターバル制度の導入促進、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善を促進する。  
・労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合 令和2年度までに100%

##### ＜実績＞

令和2年度：60.5%

【政策評価結果のポイント】

周知用パンフレットの作成、配布による普及啓発や働き方・休み方改善コンサルタントによる企業への呼びかけ・支援等を行っており、数値は長期的には上昇傾向であるが、令和2年度の目標値には未達となった。特に中小企業における取組の遅れが認められることから、取組を一層推進していく。

#### ＜予算への反映内容＞

中小企業への企業訪問コンサルティングについて、全国センターから都道府県センターでの実施に変更することで、商工会等との連携強化や地域の事情に応じたきめ細かな支援が可能であり、今般、都道府県センターへの機能の集約化・重点化を図った。

一方、全国センターは、働き方改革に関連する全国斉一的な制度の周知啓発等といった大局的な役割とするほか、企業訪問コンサルティングを行う場合は、オンラインによる対応を原則とすること等により、コンサルティング業務経費を縮減し、予算の効率化を図った。



### 環境省

放射性物質による環境の汚染への対処（うち、県民健康調査支援のための調査研究）

【反映額：▲0.1億円】

#### ＜事業の概要＞

福島県における原発事故による放射線への健康不安は未だに続いており、長期にわたり住民の健康を見守る必要があるため、住民の健康管理が適切に行われるよう、福島県が行っている県民健康調査「甲状腺検査」後の保険診療に係る診断情報の収集を行い、得られた情報を分析し、甲状腺検査の充実に活かすための支援を実施する。

#### ＜政策評価結果のポイント＞

【達成しようとする目標及び実績】

##### ＜目標＞

原子力被災者の健康確保、健康不安の解消

##### ＜実績＞

福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等を実施した。

【政策評価結果のポイント】

「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議 中間取りまとめ」を受けた「環境省における当面の施策の方向性」において、福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実に図るとされており、引き続き、福島県等関係自治体や関係機関と緊密に連携し状況を把握する必要がある。

#### ＜予算への反映内容＞

甲状腺検査において、医療機関での診療が必要であることが判明した方々を長期にわたりフォローアップするなど、支援の充実に図る一方、福島県等関係自治体や関係機関と緊密に連携し、保険診療に係る対象者数の適切な見通し等を把握することで所要額を精査し、予算額を縮減した。



（注）計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。